

徳島新時代における防災情報発信検討会設置要綱

(目的)

第1条 頻発・激甚化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震などの災害時において、県民が「自分の命は自分で守る」適切な避難行動につなげるためには、県民目線に立った「防災情報」を適時・適切に発信することが重要であることから、災害時における防災情報の発信について検討を行う「徳島新時代における防災情報発信検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 県民が必要とする防災情報について
- (2) 情報発信の効果的手段や、そのタイミングについて
- (3) SNSの活用について
- (4) その他、防災情報の発信に係る事項について

(委員等)

第3条 検討会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。

(役員等)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 副会長は、会長の指名した者をもって充てることとし、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長の任期は、委員としての任期と同じとする。

(検討会の運営)

第5条 検討会は、必要に応じ会長が招集し開催するものとする。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、徳島県危機管理環境部とくしまゼロ作戦課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月19日から施行する。

徳島新時代における防災情報発信検討会委員

(別表1)

氏名	備考
金井 純子	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 講師
山本 耕司	四国大学 経営情報学部 教授
武市 信宏	日本放送協会徳島放送局 コンテンツセンター センター長
武知 浩史	四国放送株式会社 取締役報道制作局長
浜野 里奈	株式会社エフエム徳島 営業部 部長
長尾 仁	西日本電信電話株式会社 徳島支店 副支店長
道谷 健太郎	国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 流域治水課 課長
宮本 健	気象庁徳島地方气象台 地域防災官
吉田 浩章	徳島市危機管理局 次長
前野 充則	美波町消防防災課 課長
玉岡 あき子	徳島県経営戦略部 秘書課 県政広報幹
杉本 孝誠	徳島県県土整備部 道路整備課 課長
披田 毅	徳島県県土整備部 河川整備課 課長
森野 克也	徳島県県土整備部 砂防・気候防災課 課長

事務局

飯田 正義	徳島県危機管理環境部 危機管理政策課 課長
鈴江 和好	徳島県危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課 課長